

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第1回行田市総合教育会議
開 催 日 時	令和3年4月15日(木) 開会：午後3時 閉会：午後3時50分
開 催 場 所	行田市産業文化会館 2階 2A・2B会議室
出席者(委員) 氏 名	石井直彦市長、鈴木トミ江教育長、岸田昌久委員、 鹿山高彦委員、飯塚千十世委員、大澤恵子委員
欠席者(委員) 氏 名	なし
事 務 局	石川副市長 学校教育部：吉田学校教育部長、安藤学校教育部次長兼学校教育課長 長島教育総務課長、上野教育総務課主幹 総合政策部：渡邊総合政策部長、鴨田総合政策部次長兼秘書課長、 島田企画政策課長、柿沼企画政策課主幹、 高梨企画政策課主事
会 議 内 容	・議事 （1）北河原小学校及び須加小学校における複式学級解消の方針について ・その他
会 議 資 料	・会議次第 ・総合教育会議構成員名簿 ・資料1：北河原小学校、須加小学校における複式学級解消のための 取り組みについて（案） ・参考資料：行田市総合教育会議設置要綱
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者 6名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会	1 開会 2 市長あいさつ 3 議事
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続いて、次第の3「議事」に入る前に、会議の公開・非公開に関する取扱いについて確認させていただく。本日の会議は、議事の中で個人情報を取り扱う予定がないことから、原則公開とさせていただく。また、会議録の作成は要点筆記とし、委員名を明記の上、市政情報コーナー及び市ホームページにおいて公開させていただく。</li> <li>・それでは、本日の「議事」に入る。進行については、要綱第4条第1項の規定により、会議の議長は市長が務めることとなっていることから、ここからは石井市長に議事の進行をお願いする。</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、暫時、議長を務めさせていただく。</li> <li>・はじめに、議事の「北河原小学校及び須加小学校における複式学級解消の方針」について、教育長から説明をお願いする。</li> </ul>
教 育 長	<p>&lt;資料1により説明&gt;</p>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式学級解消に向けての方針を教育委員会で判断されるのに先立ち、委員の皆様と意見交換させてもらいたい。</li> <li>・北河原小学校区域については、意向調査の結果に基づき、南河原小学校へ通学し、忍小学校を希望された世帯においては、各々通学の手段を確保して同校へ通学いただくという方向でよいかと思われるが、こちらについて意見があれば伺いたい。</li> </ul>
岸田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式学級は学年に応じたきめ細やかな学習を行えないことや教師への負担が大きいなど問題点が多いことから急ぎ解消すべき課題である。</li> <li>・アンケートが2校のうち1校を選ぶという方法であったことについては、これまで教育委員会が行ってきた保護者説明会や保護者、地元との協議の結果、選択肢の候補として2校が残ったと承知しているが、その様な結果残った2校であるならば、多数の回答だけを判断材料とせず、少数の回答についても判断材料とするべきではないか。</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートが二者択一の形式になっているのは、これまでの保護者説明会や会議での議論の結果の2校であり、複式学級解消の検</li> </ul>

	<p>討の初期段階においては、他の学校も選択の候補として存在していた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• これまでの保護者説明会などで、教育委員会が候補となる学校の特徴や取り組みなどを説明してきた中での今回のアンケート結果である。保護者や地域の意向は様々であり、少数意見を決して軽んじるわけではないが、決断を行うためどこかで線引きを行い、方向性を示す必要がある。</li> <li>• 須加小学校区域についての私の意見としては、これまで保護者への説明や議論を尽くした結果、通学希望先として荒木小学校17世帯、桜ヶ丘小学校17世帯と割れているのであれば、どちらか片方に決めるのではなく、保護者の意見を尊重し、両校どちらにも通学できるようにしてもよいのではないかと考える。</li> <li>• 須加小学校区域は、対象54世帯中の38世帯分の回答ということだが、締切後に来た回答はないのか。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 締切後に回答があったものを含めた場合、荒木小学校20世帯、桜ヶ丘小学校21世帯、未記入が5世帯という結果となる。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 未回答の8世帯に対して意見の聴き取りなどを行ったのか。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 行っていない。今回の資料は回答があったものについて、まとめたものである。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 8世帯程度なら、何らかの方法で聴き取りを行ってもよかったとは思いますが、現状の結果として存在するもので判断していかなければならない。これについて委員の皆様がどのように考えているのか意見を伺いたい。</li> </ul>
鹿山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 二者択一であることから、荒木小学校、桜ヶ丘小学校それぞれに回答した人がどれほど強い意志で回答を行ったかがこのアンケートからは見えにくい。</li> <li>• 通学する小学校が変われば進学する中学校も変わってくるが、中学校ではバスでの送迎は行われず、子どもたちは自転車などで長い距離を通学することになる。選択した小学校から中学校へ進学した際に生じる問題まで保護者が認識して回答を行っているのかがわからない。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教育委員会では対象区域の児童が今後どちらに通学するかの決定を発表する時期を概ね決めていると聞いているため、委員の皆様の見解や保護者の意向がどのようなものであったかを伺いたく、今回の総合教育会議を開催させていただいた。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このアンケート結果からは、鹿山委員の言うとおりに、どれくらいの意思で選択したかが見えない。「こちらの学校で回答したが、どちらでもよかった。」といった回答もあったはずであるが、現在の判断材料としては、荒木小学校17世帯、桜ヶ丘小学校17世帯という数のみしかない状況である。この状況で判断を下すとなった場合、私個人としては17対17という保護者の意思を尊重すべきであると考えます。</li> <li>・この状況だけで判断をする予定なのか。他に判断を下すための材料などを新しくとる予定はあるのか。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このアンケート結果をもって判断を下すとのことだが、この17対17という結果について教育長はどのように考えているのか。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の意向を尊重し判断することが一番である。これまでの保護者説明会などでは、学校が変わるとしても同じ地域の子供たちと一緒に学校に通いたい・通わせたいという意見をいただいている。教育委員会としても同じ地域の子どもたちを別々の学校に通わせることで結果的に地域を分断させることは望ましいものではないと考えている。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かに地域の分断につながるという意見もあるが、アンケートの結果が17対17に割れているならば、どちらか片方にしか通学できないようにするのはではなく、どちらも選べる形にするべきではないか。</li> </ul>
大澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学する学校を分けることによる地域の分断は、子どもたちと地域の繋がりを希薄化させ、同時に子どもたちが故郷行田を愛する郷土愛を育む機会を減らすことから望ましいものではないと考えている。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで度重なる議論や説明会の末での決断は重い。それを踏まえた上で委員の皆様がどのような決断をすべきと考えているのかを伺いたい。</li> </ul>
飯塚委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の立場からしても子どもたちが通いたい学校に通わせてあげることが望ましいと考える。</li> </ul>

<p>鹿山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須加小学校区域の保護者アンケートの中には、希望する小学校に通えなくても、地域の子どもたちと一緒に通わせたいという意見もあった。生徒や保護者の中に希望の小学校に通うことと地域の子どもたちと一緒に小学校に通うことの優先度などを聴く機会を設けてもよいのではないか。</li> <li>・荒木小学校と桜ヶ丘小学校のどちらかを選択できるようにした場合、アンケートの回答が今後通学する小学校を決定するものではなく、保護者がどちらの学校に通うか改めて決定することになる。その結果が今回のアンケート結果のように比率が5：5になるとは限らない。この比率が6：4や7：3などとなった際に、両校にバスを出すのか。</li> </ul>
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比率が偏った場合はどこかで必ず線引きをするべきである。バス1台を運行するのに年間700万円のコストがかかる。北河原小学校区域で忍小学校への通学を希望する世帯は少ないことから、バスの手配はせず、各家庭で通学手段を確保いただくよう教育委員会より説明している。バスの運行に関しては、15人くらいを下限とするなど運行を行う際の基準を決めなければならない。</li> <li>・判断を下すまでの日程的な余裕が無いとのことだが、17対17のアンケート結果のみで結論を出さなければならないのであれば、どちらか一方にするという結論は非常に出しにくい。この状態で結論を下すのであれば、両校に通えるようにするべきであり、これが保護者や地域の皆様の意見であるアンケート結果に対する答えと考える。</li> </ul>
<p>岸田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回のアンケート結果は説明会や意向調査を重ねた末のものである。その結果が17対17の同数であったということは重い。</li> </ul>
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岸田委員の仰るとおり、これまでの多くの過程の末、同数という結果になった事実は重く受け止めるべきである。</li> <li>・これまで保護者や地域の意見を重視してきたのであれば、その意見を最後まで重視してもよいのではないか。</li> </ul>
<p>大澤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や子どもたちが自身の問題として受け止めて出したアンケート結果であることから、この結果は真摯に受け止め判断するべきである。</li> </ul>
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育会議は決定機関ではないが、子どもたちにとってより良い結論を導き出すため、議論させていただいた。今回の議論を結論を出すために活かしていただければ幸いである。</li> </ul>

<p>議 長</p> <p>司 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、教育委員の皆様から何かあればお願いします。</li> </ul> <p style="text-align: center;">＜特になし＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、これにて議事を終了する。教育委員の皆様には、スムーズな議事進行にご協力賜り、感謝申し上げます。</li> <li>・それでは、これをもって議長の職を解かせていただき、事務局に進行をお返しする。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以上をもって、令和3年度第1回行田市総合教育会議を閉会とする。</li> </ul> <p style="text-align: center;">＜閉 会＞</p>
-----------------------	---